



ひょうご農地・水ニュース（第29号）令和6年3月

ひょうご農地・水ニュース



●●●● CONTENTS ●●●●



- P.2～3 第16回ひょうご水土里のふるさとフォーラム
- P.4～5 優良事例（みどり豊かなふるさと大賞受賞地区）の取組紹介
- P.6～7 多面的機能支払交付金に係る研修会
- P.8 草刈りフィールド・ラボ現地研修会 / お知らせ / 編集後記

今年度は新型コロナウイルスが5類移行となり、フォーラムや活動組織向けの研修会に、多くの活動組織関係者の方にご参加いただきました。地域資源の保全活動も、コロナ禍以前のような盛んな取り組みが県下各地で行われるようになりました。

今号では、「第16回ひょうご水土里のふるさとフォーラム」や「優良事例（みどり豊かなふるさと大賞受賞地区）の取組紹介」、「多面的機能支払交付金に係る研修会」に関する記事を中心に掲載しております。

兵庫県多面的機能発揮推進協議会
ホームページ
<http://hyogo-nouchimizu.com/>



兵庫県多面的機能発揮推進協議会
公式LINE

ID: @967ylkis
ご登録お願いします！



第16回 ひょうご **水と土のふるさとフォーラム**

「みどり豊かなふるさと大賞」授賞式と、知事賞受賞地区による優良事例発表に加え、広域化組織をパネリストに迎え、地域農業の将来を見据えた体制づくりについて、パネルディスカッションが行われました。

参加者：公館約280名
サテライト会場約190名

令和5年 場所
12月22日(金)
13:30~16:00 兵庫県公館

持続的な地域づくり
～みんなで考える農村の未来～



協議会HPでは、フォーラム当日の優良事例発表資料、広域化やパネリスト地区の概要資料、表彰地区を含む8地区の優良事例を紹介する活動事例集を掲載しています。是非ご覧ください→



セレモニー（主催者挨拶、優良地区表彰（みどり豊かなふるさと大賞）、講評）



服部 洋平副知事



星野 敏委員長

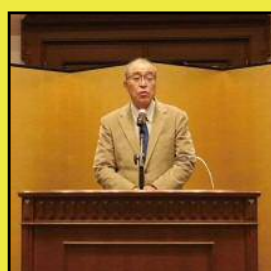


みどり豊かなふるさと大賞受賞地区
左から、塩山、鍛冶屋、下岡、岩屋谷川

- 塩山農地・水・環境保全向上整備（新温泉町） **知事賞**
- 鍛冶屋農地保全協議会 **委員長賞**
- （多可町）
- 下岡農地・水保全事業推進会
- （市川町）
- 「岩屋谷川」蛸の里を守る会（丹波市）

セレモニーでは服部副知事的主催者挨拶、優良地区表彰と共に豊かなふるさとづくり推進委員会の星野委員長による講評が行われました。服部副知事は今回のフォーラムが、「日本の原風景とも言うべき農村環境を守り未来へと繋いでいく」という非常に大切なテーマを皆で考える一つのきっかけとなればと述べておられました。星野委員長からは受賞4組織はいずれもレベルが高く、**地域資源の活用や集落内外の多様な世代の参画は持続可能な農村づくりにつながるのでは**とお言葉をいただき、特に塩山については耕畜連携、後継者育成、防災減災力の強化への取組意識の高さが知事賞受賞に繋がったと講評いただきました。

優良事例発表 ～「耕畜連携・交流による地域主体の棚田保全」～



発表者 山本事務局長

続いて知事賞受賞地区「塩山農地・水・環境保全向上整備」より優良事例の取組発表が行われ、子ども会や婦人会、消防団や老人会など多様な世代の団体から構成され、伝統行事を始め、地域の様々なイベントに年齢問わず多くの方が参加されるとのことで、地域一体で活動されているところが特に印象的でした。また将来の展望として、**① 集落営農組織の体制強化 ② 後継者の育成・確保 ③ 農産物販路拡大と教育機関との交流**を特に重視し、今後の活動に取り組みたいと発表いただきました。

パネルディスカッション 「持続的な地域づくり～みんなで考える農村の未来～」

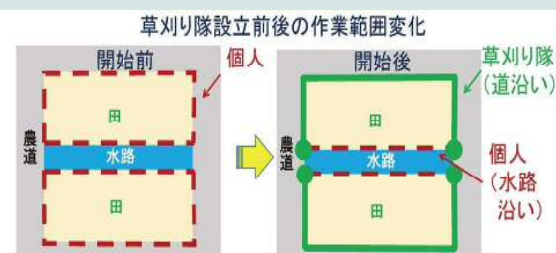
パネリスト3地区は各々形態の違う広域組織で、それぞれの立場から広域化、草刈り省力化、営農との関係や今後の展望について議論されていました。

◎広域化によるメリット、効果

高柳（小学校区単位）：①地域活動の活性化…団体・学校との連携強化、小学校稲作体験の活発化等。②長寿命化対策の効率化、保全計画の明確化…長寿命化工事の大規模効率的な実施。③事務負担の軽減…各集落の負担が軽減されました。④地域農業の広域的な再編…地域計画などを広い単位で考えることができます。

ろっぽう（土地改良区単位）：①草刈り隊の結成…集落の草刈り隊が

組織全体を管理し、機械化による効率化、作業範囲の分担により個人負担の軽減が実現しました。②ポンプの長寿命化…地域の環境創造型「コウノトリ育む農法」に不可欠



なポンプの長寿命化に改良区で連携して取り組めるようになりました。

神河（町単位）：①事務の適正化…簡素化のほか、事務局が相談窓口となり適正な事務執行に繋がっています。②長寿命化対策の効率化…長寿命化未実施地区分の交付金を活用しています。

③町全体の統一した体制づくり…町単位であるため、町全体で統一した管理研修等が可能となりました。

中塚：お話から広域化により多くの効果が得られることが分かりました。反面、事務集中や長寿命化の管理について、時期によっては事務局に負担が集中するという課題も見受けられたと思います。

◎草刈りについて

高柳：ろっぽうさんの草刈り隊を視察させてもらって、2年度より草刈り隊を結成しました。非農家の方も出やすい土日での活動とし、今年は地域の要請から15回も出役するなど需要は高いです。

ろっぽう：高柳さん含め視察に来られる方も多く、「草刈り隊」という名称が広がり嬉しく思います。地区同士は基本綺麗に区分けされてはおらず、別地区へ入り組み、飛び地となっている箇所もあるが、そういった箇所は別地区の草刈り隊が実施する等、広域組織の特性を活かした連携を考えているところです。

星野：お話を聞いて、広域化のような規模の組織であるからこそ、草刈り隊のような機動力のある組織が地域で編成でき、草刈りの先進技術（機械）を取り入れるためのお金や最適効率となる規模を有しているのかなと思いました。そういった意味で、組織の広域化は草刈りの省力化を進める上で非常に大切なことだと感じた次第であります。

【コーディネーター】	神戸大学大学院教授	中塚 雅也
【コメンテーター】	京都大学大学院教授	星野 敏
【パネリスト】	高柳広域水土里会（養父市）	
	事務局長	谷口 和幸
	前事務局長	矢野尾 清佑
	コウノトリ育むろっぽう（豊岡市）	
	副会長	北垣 裕次
	副会長	
	（中谷農事組合法人組合長）	松井 栄作
	神河みどり会（神河町）	
	事務局長	多田 守
		（以上敬称略）



星野氏 中塚氏



谷口氏 矢野尾氏
(高柳)



北垣氏 松井氏 多田氏
(ろっぽう) (神河)

その他「地域計画の策定」や「今後の展望」について熱心に議論いただき、最後に中塚コーディネーターより組織内で広域化に至らなくとも話し合いを実施すること、その中で今後の活動を考えながらどの単位での広域化を目指すかを議論することの重要性をお話いただき、単に広域化するだけでは既存の問題を集めるだけとなるため、事務の集約や見直し、体制づくりなど改善を目指す姿勢を持つことが大事であると、まとめの言葉をいただきました。

優良事例地区の取組が紹介されました！

本年度の『みどり豊かなふるさと大賞』受賞地区の取組がサンテレビ番組「あんてなサン」で放映されました。このページでは収録の際、協議会が各組織に取材した内容を掲載しています。

サンテレビ HP では「あんてなサン」の過去放送がございます(https://sun-tv.co.jp/antenna-sun/oa_movie)。 

知事賞

しおやま
塩山農地・水・環境保全向上整備 (美方郡新温泉町塩山)

取材日：令和 5 年 10 月 29 日

放送日：令和 5 年 11 月 26 日

活動組織では取材日に自然観察会を実施し、地区の小学生に塩山の歴史等についてを説明されました。

同日、地域では塩山収穫祭が開催され、営農組合、消防団、婦人会、子ども会など様々な世代の方が 50 名以上参加し、営農組合が栽培したもち米「満月」での餅つきや但馬牛での焼肉、地産野菜の競り市を行うなど、活発な交流活動を実施されています。

また、稲作農家と但馬牛飼育農家が連携し、稲わらと堆肥を供給し合う関係を築くなど循環型農業への取組が活発で、若手農家の確保や機械オペレーター育成にも力を注ぐほか、今後は特産品の山菜をネットや朝市で販売したいと語っておられました。

取材から地域の活動内容をお聞きし、持続可能な地域づくりを目指す姿勢が伺えました。



子ども達との自然観察会



塩山収穫祭の開催



女性・若者参加の農業についての話し合い



循環型農業 (但馬牛飼育農家)

委員長賞

しもおか
下岡農地・水保全事業推進会 (神崎都市川町下牛尾)

取材日：令和 5 年 9 月 12 日

放送日：令和 5 年 10 月 8 日

組織では近年、子どもとの交流の一環として、地元小学校でのレンコンやニンニクの生態を教えたり、収穫を行う授業を実施しています。

取材の日はレンコン教室が行われ、実物の大きなレンコンの葉の横で、蓮の花やレンコンの穴についての説明をされ、子ども達も興味深く授業を聞いていました。

また、地域ではニンニク栽培も盛んで、平成 29 年より始めたニンニク農園では、農薬を使わず、地元の牧場より仕入れた堆肥を使用するなど、生態環境にも配慮した栽培を行っています。

取材では組織の構成員数は年々増加しているが、若手にもっと参加してもらい、組織の運営も引き継いでいきたいと語っておられました。



小学校でのレンコン教室



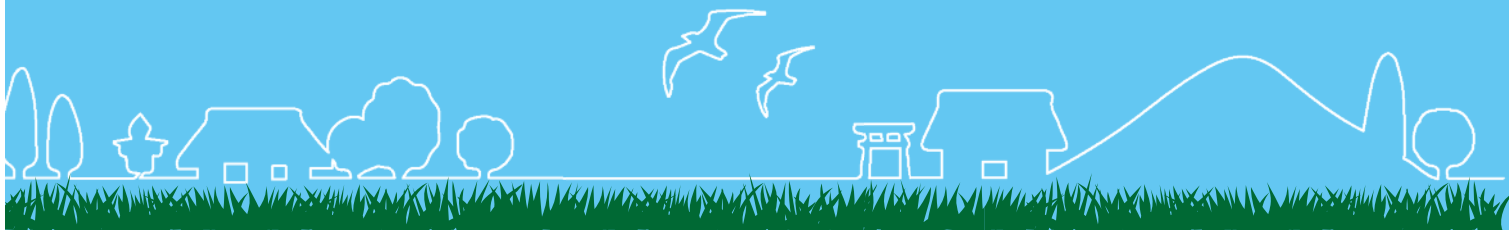
景観形成 桜の植栽



収穫体験用のレンコン



小学生とのニンニク収穫



委員長賞

かじや
鍛冶屋農地保全協議会（多可郡多可町中区鍛冶屋）

取材日：令和 5 年 10 月 14 日

放送日：令和 5 年 11 月 12 日

元々多可町は酒米「山田錦発祥の地」として栽培が行われていましたが、鍛冶屋地区を含む 5 地区では 12 年前から秋田県の酒造組合と契約したことで、酒米づくりが盛んになりました。

集落での結びつきが強く、30～70歳の約40人の有志団体「野味市倶楽部（のみいちクラブ）」を立ち上げ、特産品の黒大豆やさつまいもの栽培、葉牡丹の植栽を子ども会や老人会と共同で行うなど、村作りを中心とした活動が実施されているほか、構成員数は300名にのぼり、草刈りや泥上げにも多くの参加者が集まるなど、農地維持活動も活発です。

地域全体の固い絆が強みである一方、子ども世代への農業の引き継ぎを課題に上げておられ、農業体験などを通じて農業の楽しさを伝えていきたいと語っておられました。



酒米の収穫作業



秋の例祭が行われる鍛冶屋のこんぴらさん



特産品の栽培（黒大豆）



安全使用研修の実施

委員長賞

いわずだにかわ
「岩屋谷川」螢の里を守る会（丹波市山南町岩屋・興）

取材日：令和 5 年 10 月 7 日

放送日：令和 5 年 10 月 22 日

近年、組織から脱会する構成団体が生じる厳しい状況の中、所属団体同士がお互い何をしている組織なのかがわかるような体制づくりを目指し、非農業者にも広報誌や区域図を使用し、組織や所属団体、農業のことを知ってもらった上で、活動への参加を呼びかけています。

地域で行う景観形成のためのコスモスの植栽や、村おこしの一環で古代米の栽培に力を注いでおり、取材の日には古代米の収穫祭が行われ、参加者の方は笑顔で収穫作業に取り組んでおられました。

地域環境保全のため、農業を維持する重要性の高さを感じており、説明を通じて色々な人に知ってもらうことで、地域農業の活性化の実現に向けた取組を行っておられました。



古代米収穫祭①



古代米収穫祭②



景観形成 コスモスの栽培



特産品の栽培
（丹波大納言小豆）

多面的機能支払交付金に係る研修会

この度の研修会は、県下5会場で総勢1500名を超える方々にご参加いただきました。

「草刈り安全講習」、「鳥獣害対策」の2つの主テーマと、兵庫県からのお知らせとして、多面的機能支払制度の「留意事項」に関する研修会を行いました。



	参加者数
【但馬地域】和田山ジュピターホール	令和5年12月14日 (322名)
【丹波・阪神地域】三田市総合文化センター	令和6年1月15日 (245名)
【淡路地域】洲本市文化体育館	令和6年1月19日 (210名)
【中播磨・西播磨地域】たつの市赤とんぼ文化ホール	令和6年2月9日 (375名)
【神戸・北播磨・東播磨地域】三木市文化会館	令和6年2月22日 (404名)

講義の内容

1. 刈払機の安全使用について
2. 兵庫県からのお知らせ 多面的機能支払交付金制度留意事項
(洲本・三木会場では「特定外来生物ナガエツルノゲイトウ」についても説明)
3. 獣害に強い集落づくりについて



研修資料は、協議会HPに掲載中です。下のリンクかQRをご利用下さい。
(協議会HP：<https://hyogo-nouchimizu.com/event/2808/>)

是非ご覧下さい!

1. 刈払機の安全使用について

【講師：全国農業協同組合連合会 兵庫県本部 生産資材部 農機課】

日頃から多くの方が利用されている刈払機での事故件数はとても多く、これまでのアンケートでも「草刈りの安全講習」を希望される方が多数見受けられました。

今回の研修会では、具体的な事故事例を交え、安全に作業するためにはどのようにすれば良いかについて講義していただきました。

作業時の正しい服装・装備



農作業安全十訓
自分だけは大丈夫、そんなわけはあり得ない
何か起こればまずもって、エンジン停止と心得る
防具・保護具は全ての基本
服の裾、ひらひらタオルが大ごと
トラクター、シートベルトは命綱
夜道では、ないと追突反射材
通りみち、傾斜路・雑草・曲がり角
組での作業は合図を決める
暑いとき、水分・塩分・木かげで休憩
ケイタイ携帯、居場所も言って安全ルールはみんなで議論、黙って分るは夫婦もない

2-1. 兵庫県からのお知らせ「多面的機能支払交付金制度留意事項」

【講師：兵庫県 農林水産部農地整備課】

第2期対策（令和元年度～令和5年度）の最終年度が1年延長になったことに対する今後の手続きや、活動書類の作成のポイント等について講義していただきました。

第2期対策の最終年度が1年延長

令和5年度が実施期間終了年度の場合、「計画の1年延長手続き」が「新たな事業計画の再認定」が必要です。

「計画の1年延長手続き」の場合

制度	第2期		第3期
	令和5年度 (5年目)	令和6年度 (6年目)	令和7年度 (1年目)
事業計画			

事務作業	計画1年 延長手続き	交付金 残額精査	計画再認定
------	---------------	-------------	-------

※令和5年度中に計画変更手続きが必要です。

「新たな事業計画の再認定」の場合

制度	第2期		第3期
	令和5年度 (5年目)	令和6年度 (1年目)	令和7年度 (2年目)
事業計画			

事務作業	交付金 残額精査	計画再認定	制度内容に あわせ計画 変更等
------	-------------	-------	-----------------------

※令和6年度当初に計画再認定手続きが必要です。

2-2. 「特定外来生物ナガエツルノゲイトウ」（洲本・三木会場のみ）

【講師：兵庫県 環境部自然鳥獣共生課】

繁殖力が非常に強く、農地や農業用施設に深刻な影響を及ぼすことが想定されるナガエツルノゲイトウについて、他の草木との見分け方や、早期発見・早期駆除の重要性について講義していただきました。

ナガエツルノゲイトウを発見した場合、まずは写真を撮り、兵庫県自然鳥獣共生課（TEL：078-362-3389）に報告をお願いします！



3. 獣害に強い集落づくりについて

【講師：兵庫県森林動物研究センター】

獣害被害について、獣害発生の原因や、獣害被害をなくすための5箇条「1. エサをなくす」「2. 環境改善」「3. 囲い込む」「4. 追い払う」「5. 捕獲する」をバランスよく組み合わせることで、対策していく方法について講義していただきました。

獣害発生の構造（メカニズム）

- ①集落が野生動物にとって魅力的な場所に
- ②ウィークポイントを見つけ侵入する
- ③栄養状態がよくなり、加害個体が増える
- ④危険な場所と認識せず人や集落に馴れる
- ⑤深刻な獣害が発生



過疎、高齢化が進行、飼い犬の係留 ⇒ 集落に近づいても脅威が少ない
耕作放棄地の拡大・里山林の荒廃化 ⇒ 身の潜め場・隠れ場が増加



自分の農地は自分で守る！
自分達の地域は自分達で守る！

- ◆被害にあっても何も対策をしないのは、生息数増加を手助けしているのと同じ。
- ◆人まかせでは解決しない。
- ◆最新の技術や情報を駆使した柔軟な対応が必要！

草刈りフィールド・ラボ現地研修会

刈払機を用いた安全講習や、最新式の草刈機の実演見学ができる「草刈りフィールド・ラボ現地研修会」を今年度も佐用町仁方地区で開催しました。

本来は7月の開催を予定していましたが、荒天の影響で延期となったため、10月25日（水）に代替開催を行い、午前・午後の2部構成で約200名の方にご参加いただきました。

「草刈りフィールド・ラボ」は、令和2年度から草刈作業の省力化を目的に、主に「展示実証ほ場の日常管理」と「現地研修会」を実施していましたが、今年度を持ちましてラボの取組は終了となります。

来年度以降は、毎回多くの方にご参加いただき大変好評だった「現地研修会」でのアンケート結果や、「日常管理」での実証の結果等を基に、取組成果をとりまとめた資料の配布や、研修会を開催することで、草刈作業の省力化を促進する予定です。



協議会 HP では、現地研修会当日の配布資料や動画を掲載しております。
『<https://hyogo-nouchimizu.com/event/2761/>』または QR コード→



お知らせ

兵庫県多面的機能発揮推進協議会ホームページ

推進協議会ホームページをご存じですか？

ホームページでは、活動の申請・報告に関わる書類の様式集の掲載や、フォーラム・研修会等のイベント情報のお知らせを行っています。

活動組織の皆様へ最新の情報をお届けできるように、日々更新を行っていますので、ぜひご覧ください！

組織の取組を紹介しませんか？

特色ある活動をしているので多くの方に知ってもらいたい！
多くの方に活動組織が主催するイベントに参加してほしい！
といった場合、当協議会ホームページで取組を紹介することができます。
ホームページが更新されたら LINE でもお知らせされます。
皆様の活動をぜひホームページで紹介してみませんか？

詳しくは『<https://hyogo-nouchimizu.com/organization/>』または QR コード→

※ホームページに活動内容を紹介することで、「取組番号 60 広報活動・農的関係人口の拡大」の要件を満たすことができます。



編集後記

今年度は様々なイベントや行事が各地で盛大に開催され、少しずつ本来の日常生活を取り戻していきました。活動組織の皆様も、以前のような積極的な交流活動や、集落一丸となつての農地の保全活動を盛んに行われたことと思います。

令和6年度は、今年度以上に活発な活動をより多くの活動組織の方々に行っていただけるよう、農地・水ニュースでは今後も様々な情報を発信していく予定です。